

## 医療従事者への安全管理上の注意事項一覧

医療従事者	
投 与 後 1 週 間	<p><b>【患者の汚物処理する際の注意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇ 患者の尿や糞便、または血液に触れる可能性がある場合、また、これらで汚染された衣類等を取扱う場合には手袋を着用すること。</li><li>◇ 患者の排泄物や血液等に触れた場合や作業後は必ず石鹸を用いよく手を洗うこと。</li></ul>
	<p><b>【オムツ・導尿カテーテル等を使用している場合の注意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇ オムツを使用する患者においてはビニール製のシートを使用させることも推奨される。</li><li>◇ 導尿用カテーテルを使用する場合、尿パック中の尿はトイレに捨て、水を2回流し、処理後はよく手を洗うこと。</li></ul>
	<p><b>【オムツ・導尿カテーテル等を院内で廃棄する場合の注意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇ 本剤投与後初期のオムツは、ビニール袋に入れて必要な期間保管し、放射能の減衰を待って感染性廃棄物として処理する。</li><li>◇ 本剤投与後初期の患者オムツ及びその保管期間に関しては、放射性物質としての「下限数量」（ストロンチウム-89の場合1MBq）を目安とすることができる*。 * 適正使用マニュアル10 頁及び付録26 適正使用マニュアル安全管理編Q&amp;A補遺の「1. 放射性汚染物の取扱いについて」参照のこと。これによれば、放射線管理を行うべきと考えられるのは、投与後1 日目（24 時間以内）、安全側に考えても2 日目までに使用されたオムツとなる。その後に使用されたオムツは、感染性廃棄物として扱っても放射線防護上差し支えないと考えられる。</li><li>◇ 使用済み導尿カテーテル及び尿パック（尿排出後）では、多量の尿が付着していなければ、放射能汚染はオムツよりかなり低いと考えられる。したがって、上記オムツの取扱いに準じ、感染性廃棄物として対応することができると考えられる。</li></ul>
	<p><b>【その他の注意】</b></p> <p>緊急の医学的処置が必要な場合には、上記の放射線防護に関する遵守事項よりも、適切な医学的処置が優先される。</p>

## 医療従事者への注意事項（本剤投与時の注意事項）

### ・ 投与患者に対して

- ◇ 十分に説明を行い、指示書を提示する。

### ・ 調整時の注意点

- ◇ 作業時間を短くし、距離をとること、しゃへいをすることにより被ばくの軽減につとめる。
- ◇ 作業衣や手袋、保護具（ゴーグル等）を着用し、準備や投与を行う。
- ◇ 汚染の生じるおそれのある部分はあらかじめ吸水性のポリエチレンシート等で被覆するなどの万一の汚染に対する準備を行う。

### ・ 投与時の注意点

- ◇ バイアルよりシリンジへ抜きとる際、また、投与の際も、適切なしゃへい器具をシリンジにつけて行う。投与量が $2.0\text{MBq}/\text{kg}$  となるように（1人当たり最大 $141\text{MBq}$ ）、患者の体重及び放射能の減衰を基に放射線測定器にて放射能を実測し本剤の投与液量を決定する。（付録7 参照）
- ◇ ストロンチウム-89 を入れたシリンジは、しゃへいできるアクリル容器等（hot box 等）に保管する。
- ◇ タングステンや鉛等の金属は、 $\beta$ 線による制動放射線が生じるため、アクリル等のしゃへい器具又はしゃへい容器を使用する。ただし、厚さ $1.8\text{mm}$  以上のタングステンは、厚さ $10\text{mm}$  のアクリルと同等以上のしゃへい能力があるので、しゃへい器具として使用可能である。
- ◇ 術者の手指への被ばく及び血管外漏出を防ぐため、翼状針等で静脈を確保した後、緩徐に（1～2分かけて）直接静脈内に投与し、三方活栓を用いて生理食塩水でシリンジ及び静注ラインをフラッシュする。血管外漏出などを起こさぬよう慎重に行う。

### ・ 調整後の注意点

- ◇ 作業後は、必ず $\beta$ 線用サーベイメータなどで周囲を測定し、汚染が無いことを確認する。
- ◇ 万一、手や顔などの皮膚に付着した場合は直ちに拭き取り、流水で十分洗浄する。また、眼に入った場合も直ちにあらかじめ用意した洗眼器を用いて生理食塩水や流水で十分に洗眼する。